

## 啓発・広報

### ～「心の壁」を除去するために～

ノーマライゼーションの理念の浸透を図るうえでは、すべての人が、障害や障害者に対する偏見や差別の意識など、「心の壁」を取り除くことが必要です。あらゆる機会をとらえ、啓発・広報活動や福祉教育の推進を図ります。

☆マスメディアを有効に活用し、市民に正しい理解と認識の普及を図ります。

☆各種イベントに共催し、福祉講演会や福祉コーナーの開設等に努めます。

※ノーマライゼーション…あらゆる人々がともに暮らしていける社会の実現をめざす理念

## 教育・育成

### ～健やかな成長を願って～

どのような障害をもつ人々も大きな可能性をもっており、それぞれの障害に応じて教育・育成を行うことが必要です。

☆相談・指導体制の充実に努めます。

☆幼稚園や保育園での障害児の受入れ体制を整えるため、施設の整備・充実に努めます。

☆療育の場である地域福祉センターの「のぞみ教室」と仙崎小学校の「ことばの教室」の充実に支援します。

## 保健・医療

### ～安心して暮らすために～

障害者への適切な保健・医療・福祉サービスの確保を図るためには、それぞれの施策を充実強化するとともに、関係機関の連携体制を確立することが大切です。

☆保健相談、訪問指導、各種健康診査の充実を図ります。

☆保健・医療・福祉の連携を図り、適切なサービスが提供できるよう、地域ケアシステムの確立をめざします。

## 生活環境

### ～豊かな生活を送るために～

障害者にやさしいまちづくりは、障害者だけでなく、すべての人にやさしいまちづくりにつながります。建物や道路などの整備や、移送サービスや情報提供の整備に努めます。

☆障害者に便利な施設や設備を紹介する「福祉マップ」を作成します。

☆障害者用公衆トイレ等の設置を検討します。

☆住宅改造等の相談に応じるため、専門スタッフによる住宅リフォーム推進チームの充実に図り、補助制度の拡充について検討します。

## 雇用・就業

### ～社会の一員として～

働くことは、生活していくうえでの経済的基盤であるとともに、社会の一員として貢献しているという喜びを与えてくれます。それぞれの適性と能力に応じた就労の機会が確保されることが必要です。

☆心身障害者福祉作業所を設置します。

☆精神障害者通所授産施設の設置の支援に努めます。

## 福祉

### ～暮らしを支える～

住み慣れた地域で安心して生活できるよう、障害者の状況に応じた適切なサービス提供に努めます。

☆福祉タクシー制度を見直し、心身障害者扶養共済制度の掛金助成等について検討します。

☆在宅生活を支援するためホームヘルプサービス、デイサービス、ショートステイ、日常生活用具の給付などの充実に努めます。

☆市民や障害者自身のボランティア活動への参加を促進するため、啓発活動や関係団体への働きかけを行います。

## 文化・スポーツ・交流

### ～うるおいのある人生を～

文化・スポーツ活動への参加は生活を豊かにするものです。これからは様々な活動の企画や運営に積極的にかかわり、多くの人々との交流を深めていくことが求められています。

☆障害者も気軽に参加できるよう、社会教育施設や体育施設等の整備改善に努めます。

☆各種の催しにおいて手話通訳者の配置や車椅子使用スペースの確保など障害者に配慮した運営がなされるよう努めます。

# 計画推進のポイント